

2019年3月19日(平成31年3月19日) 厚生労働省 老健局  
全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 資料(抄)

5. 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)について

(1) 基金事業の新規・拡充等について

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)については、既に地方厚生局を通じ、基金積み増し予定額等調査(事業量調査)を実施した際に通知したとおり、介護従事者の確保及び定着を進めていくため、平成31年度より以下の事業を新規・拡充するので、各都道府県においては、管内の市町村及び関係団体等に周知を図るとともに、本基金の積極的な活用をお願いする。(資料5-1)

<新規事業>

介護の周辺業務等の体験支援事業(介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業のうち事業)

- ・介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業
- ・ICT導入支援事業
- ・介護事業所に対する業務改善支援事業

<拡充事業>

- ・介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業(本事業のうち「介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入介護施設等とのマッチング支援事業」について、留学生以外を対象としたマッチング支援も可能とする)

以下の業務については、平成29年から地方厚生(支)局に移管しているので、引き続き事業の円滑な実施について御協力いただきたい。

- ・基金積み増し予定額等調査(平成30年2月実施)に基づく都道府県ヒアリング
  - ※ 実施時期(目途): 2019年5月
- ・基金執行状況調査
  - ※ 実施時期(目途): 2019年10月
- ・基金積み増し予定額等調査(事業量調査)
  - ※ 実施時期(目途): 2020年2月

(2) 介護職員の資質向上に向けた取組について

厚生労働省においては、介護職員の実践的な職業能力の向上を図りつつ、その能力を評価・認定することにより、介護事業所・施設における介護人材の育成を着実に実施するとともに、介護職員の資質向上に向けた取組を推進することが重要と考えている。

一般社団法人シルバーサービス振興会では、介護事業所・施設における介護職員の実践的な職業能力の評価を行う評価者を養成するとともに、内部評価の修了者からの申請に基づき認定を行う介護キャリア段位制度として、積極的な取組を進めてきたところである。

「介護キャリア段位制度」は、我が国で唯一となる全国的に標準化された「介護技術評価基準」に基づき、評価者(アセッサー)が、介護職員の実践的な職業能力の評価を行うとともに、その評価結果に基づいて介護技術指導におけるOJTの標準化を進めるといふ介護職員の資質向上に資するための仕組みであることから、各都道府県におかれては、2019年度(平成31年度)以降も当該取組を活用するなどして、介護事業所・施設内における介護職員の資質向上に向けた取組の実施に努めて頂くよう、周知願いたい。

なお、介護キャリア段位制度における評価者(アセッサー)講習の受講費用については、地域医療介護総合確保基金において、介護従業者の確保に関する事業のうち、「多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業」として、引き続き実施することとしていることから、各都道府県におかれては、当該基金を活用し、アセッサー講習を受講する者に対する支援を推進していただきたい。(資料5-2)

○ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進</li> <li>○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験</li> <li>○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成</li> <li>○ 介護未経験者に対する研修支援</li> <li>○ 過疎地域等の人材確保が困難な地域における合同就職説明会の実施</li> <li>○ ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化</li> <li>○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進</li> <li>○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、介護の周辺業務等の体験支援(新規)</li> <li>○ 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護人材キャリアアップ研修支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修</li> <li>・ 感念吸引等研修</li> <li>・ <b>介護キャリア段階におけるアセッサー講習受講</b></li> <li>・ 介護支援専門員に対する研修</li> </ul> </li> <li>○ 各種研修に係る代替要員の確保、<b>出前研修の実施(新規)</b></li> <li>○ 潜在介護福祉士の再就業促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知識や技術を再確認するための研修の実施</li> <li>・ 離職した介護福祉士の所在等の把握</li> </ul> </li> <li>○ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修</li> <li>○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修</li> </ul> </li> <li>○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入のための研修</li> <li>○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・退職制度等の理解のための説明会の開催</li> <li>・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援</li> <li>・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施</li> </ul> </li> <li>○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援</li> <li>○ 子育て支援のための代替職員のマッチング</li> <li>○ 介護事業所に対するICTの導入支援(新規)</li> <li>○ 人材不足に関連した課題等が急務となっている介護事業所に対する業務改善支援(新規)</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援

(厚生労働省 老健局 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 資料 457頁～460頁抜粋)